

## 令和元年度第2回熊野市総合教育会議会議録

1. 日 時 令和元年10月1日（火） 午後1時10分から
2. 場 所 熊野市役所 2階 第1会議室
3. 出席者 熊野市長 河上敢二  
熊野市教育委員会  
倉本教育長 大久保委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局関係  
教育委員会事務局  
岡本総務課長、佐藤学校教育課長、雑賀社会教育課長  
大谷総務課長補佐、小瀬総務課庶務係長  
市長公室  
松岡市長公室長  
総務課  
山本総務課長
5. 事 項  
(1) について

岡本総務課長 定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第2回熊野市総合教育会議を開催いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、教育委員会総務課長の岡本でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、総合教育会議の開催にあたりまして、河上市長からご挨拶をお願いいたします。

河上市長 令和元年度第2回目の総合教育会議でございますが、教育委員の皆様にはお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃より当市の教育行政の推進に対し、格別なご尽力をいただいておりますことに、心から深く感謝申し上げます。

本日は、「全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて」、「いじめ防止（学級満足度）について」、「読書活動の推進について」の3項目について、現在の取組状況の報告と今後の方向性についてお示ししていきたいと考えております。

特に、先だって公表をいたしました全国学力・学習状況調査の結

果につきましては、その分析と検討を重ね、課題を明らかにしたうえで、各学校において具体的な取組を進めているところでございます。

また、本市においても残念ながら、いじめ問題が発生しており、その状況と対応等についてもご説明させていただきます。

さらに、令和2年度から6年度までの目指すべき姿とその実現に向けた方向性を示す指針を定めた「熊野市教育大綱の素案」についても提案させていただきますので、ご意見を頂戴したいと思います。

最後に、今回の会議は、まだ年度の途中ではございますが、現段階における取組の状況をご確認いただき、今後の方向性、また、来年度に向けて更なる取組の強化を行っていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶をさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

岡本総務課長

ありがとうございました。お手元に配布の資料の確認をさせていただきます。本日の事項書、令和元年度第2回熊野市総合教育会議と記載されたもの、熊野市教育大綱（案）と記載されたもの、資料1から4と記載されたもの、そして、資料3に関係してQUの見本用紙を3種類添付いたしております。よろしいでしょうか。

それでは、事項書2の事項に入らせていただきます。重複いたしますが、(1)から(3)までは、現在の教育大綱に基づく重点的な取組を取り上げております。昨年度までは、主な重点施策を網羅したものでございましたが、今年度は、内容を絞ったものにさせていただいております。それぞれご説明いたしますので、ご意見等をいただきたいと思います。(4)の熊野市教育大綱の改定につきましても重複いたしますけれども、前回の総合教育会議でご説明しましたとおり、現在の教育大綱の計画期間が、令和元年度までとなっておりますので、本年度1年を掛けて改定するものでございます。

それでは(1)全国学力・学習状況調査の結果を踏まえてに移らせていただきます。

佐藤学校教育課長

お手元の資料の1ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、でございます。主な事業が2つ書かせていただいております。学力向上推進研修事業と学力向上支援事業でございます。学力向上推進研修事業につきましては、年3回学力向上推進研修会を開催します。これは、全国学力・学習状況調査の分析を踏まえて、各学校において授業改善を行い、自らの指導力を高めることによって、児童生徒の学力の向上を目指すものでございます。学力向上支援事業につきましては、市教委が指定した学校において、

それぞれの各校の主体的なテーマに基づきまして、学力の向上に向けての取組を行ってまいります。その時に講師を招聘して指導助言を受けながら授業改善を進めていきます。その中で学力の向上を図るというものでございます。実際の結果でございますが、全国学力・学習状況調査結果表を書かせていただいております。4月段階でしたので、平成31年度となっております。小学校における国語、算数に関しましては、全国平均を下回っている結果となっております。中学校におきましては、国語、英語については、全国平均を上回っているものの数学につきましては、全国平均を下回っているという状況となっております。それで、学力向上推進研修事業の一環として学力向上推進研修会なんですけども、ここ数年三重大学教育学部の森脇健夫教授からご指導をいただいております。第1回目は、市の学力向上に向けた取組計画等をもとに、各校における効果的な取組の方向性について共通認識を持って、今後の取組内容を明らかにしていくといったことを行いました。第2回につきましては、「全員学習会」として、今年度の全国学力・学習状況調査結果をもとに、各校の結果分析を行って、学校別回答状況整理表（S-P表）の見方と分析の仕方について理解を深め授業改善の視点を明確にしました。今後の取組でございますが、先進校視察、小学校国語科研修会、公開授業研究発表会の開催、第3回の学力向上推進研修会の開催を予定しております。続きまして、資料を先にご説明いたします。資料1別冊をご覧ください。資料1 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、というものでございます。1ページ目に経年推移を載せさせていただいております。これにつきましては、国語及び算数、数学というのは、前年度までは、国語A、国語B、算数A、算数Bというように、知識を問うA問題と活用の力を問うB問題に分かれておりましたが、今年度から一体的に問う問題形式に変わったということでございます。また、中学校では、英語が初めて問題として追加をされております。次に、2ページから7ページでございます。これが学力・学習状況調査結果の概要でございます。これについては、市教育委員会のホームページにも掲載しております。教科に関する調査結果につきましては、先ほど申し上げた通り、小学校では、国語、算数共に全国平均を下回っております。中学校では、国語、英語は全国平均を上回ったものの、数学は全国平均を若干下回っております。各教科における特徴としましては、小学校の国語においては、学習指導要領の領域で話すこと、聞くこと、書くことに課題があります。特に文と文の意味のつながりを考えながら接続詞を使って内容を分けて書くという問題があるんですが、これについては全国平

均を 24.1%と下回ってしまいました。さらに 3 ページの小学校の算数では、量と測定の領域が全国平均を 13.5%下回っているということでございます。中学校の国語に関しましては、10 問中 6 問が全国平均を上回っております。書くことや伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項という内容があるんですけども、学習内容は定着しているということが伺えるという結果になっております。中学校の数学につきましては、図形の領域で全国平均を上回っておりますが、数と式の領域に課題が見られるということでございます。中学校の英語につきましては、学習指導要領の 4 領域の内の 3 領域、聞くこと、読むこと、書くことで全国平均を上回っております。もう一つの領域で、話すことについては結果が公表されておられません。4 ページをご覧ください。児童・生徒の質問紙の調査結果につきまして、小学校児童は、授業の内容がよく分かるという回答した割合が、国語、算数共に全国平均を上回っておりますが、調査問題の解答時間が十分でしたか？という問いに対しては、時間が余った、ちょうど良かったと回答した児童の割合が、全国平均を下回っております。中学校でも同様の傾向がみられております。6 ページをご覧ください。学校質問紙調査結果についてでございます。こちらにつきましては、家庭学習の課題の与え方について校内の職員で共通理解を図った、という問いに対する肯定的な回答が、小中学校共に全国平均を下回っているということでございます。このことから子どもたちの意欲を引き出して、主体的、自立的に取り組むことのできる手立てであるとか課題の設定等について、学校全体でさらに検討していく必要があるということが伺えます。今後の取組につきましては、先ほど申し上げた 2 つの事業を中心に、普段の校内研修において学力向上アドバイザーや紀州教育支援事務所の指導主事、本市の指導主事が各学校へ行って指導助言を行い、児童生徒の学力向上に繋げていきたいと考えております。以上でございます。

岡本総務課長

ただいまご説明いたしました全国学力学習状況調査の結果を踏まえてにつきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

北野委員

家庭学習についてなんですけども、これから充実していくということですが、今学校でいろいろ取り組んでいただいて、児童生徒の学力向上を目指しておられるんですけども、学校だけで全てが完結するとは思えないと思いますので、例えば、家庭内学習で両親が共働きで、学校から帰ってもご両親がおられない。学童などがありますけれども、その辺りの連携についてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいのですが。

岡本総務課長

関連して何かございませんか。よろしいですか。

佐藤学校教育課長      ありがとうございます。家庭学習につきましては、こちらとしても非常に重要な柱の一つだと考えております。各校におきまして、いわゆる家庭学習の手引きというものを作成し、それを基に、保護者の方に子どもたちの家庭での学習のやり方であるとか内容、量等につきましてご協力をいただくという、そういったスタンスで学校が取り組んでいるところでございます。それから学童の例も出していただきましたが、各関係機関とも連携が非常に大事だということは承知しておりますので、今後そのことにつきましては検討していきたいと思っております。

岡本総務課長      よろしいでしょうか。

北野委員      ありがとうございました。

岡本総務課長      他にございませんでしょうか。

糸川委員      公開授業研究会の発表についてですが、金山小学校と井戸小学校で行われているということなんですけども、この公開授業をする先生はどの先生がするのか選考基準はあるんですか。

佐藤学校教育課長      そちらにつきましては、各学校において、各学校の研究してきた内容を実際に授業で公開するという形で示す、これが公開研究発表会の大きな形となっておりますので、各学校において、どの先生が授業をされるか決めております。

河上市長      一つだけ細かい確認なんですけども、今の発表会もそうですし、第2回の全員学習会は小中学校の先生全員という意味ですか。

倉本教育長      全員学習会につきましては、参加できる教諭は参加するというものでございます。児童生徒の指導であったり、いろんなことで出られない教諭等もございます。参加できる教諭は全て出してもらうというスタンスでございます。なぜかと言いますと、それまで各校で一人参加してもらい、このような研修会を行っていたんですが、なかなか全体のものになりにくいということで、それなら全員集めようということで始めたものでございます。

河上市長      非常に聞きづらいのですが、全員学習会の出席率はどのくらいですか。

佐藤学校教育課長      手元にデータがないのですが、8割程度かなという感じはしております。こちらとしては、早い段階から夏季休業中の8月22日と設定しておきまして、それに向けて各校において計画的に行事等の計画について、配慮してくださいと言ってきたところなんですけども、突発的な状況が出てまいりますので、100%の参加を目指しているのですが、なかなか難しいところではあります。あくまで教育長が申し上げた通り、実りある研修となるよう100%を目指していきたいと思っております。

河上市長 今回、中学生の結果がこれまでに比べて総体的に比較的良かったんですけども、構造的に良くなっているとお思いですか。

倉本教育長 まずですね、この学力学習状況調査を受ける一学年の人数、小学校6年生と中学校3年生の人数が非常に少ないです。ですから、平均値の信頼性、信頼度からすれば、そんなに高くはないと思っております。良くなったり悪くなったりすることは、ある程度はやむを得ないのかなと思いつつながら、小学校よりも中学校の方が毎年非常に学力の状況が改善されているということは、三重大の先生を含め分析いただいているんですが、結果として理由が分かっていないんです。一つには、中学校の先生方が非常に力を入れていただいている。ただ小学校の段階でも力を入れているのは変わりないと思うんです。こういったテストに慣れていないというのが一つあります。私が校長の時にテストを受ける状況を見ていたんですが、最後の問いまでいかないです。ゆっくりゆっくり考えておりました。難しい問題があれば飛ばしてどんどんやっていけば良いのですが、そこでじっくり考えていました。小学校段階では十分に慣れきっていない、そういった理由も一つあると思います。ですから、先ほど申し上げたように、これだという理由が分かっていないのが現状です。

大久保委員 今回の関連して、小学校は全国平均とかなり差がありますよね。中学校は2%前後になっていると。今年中学校は良かったんですけども、この学年は小学校の時も良いんですね。平成28年度の小学校では、0.3%全国平均を上回っています。昨年度の中学校は、マイナス7.3%で全国平均を下回ったと。この子たちが小学校の時は、平成27年度でマイナス12.2%と全国平均をかなり下回っています。そういう意味で小学校の時の子どもたちの学力がそのまま中学校へ引き継いでいる、それがある程度あるのではないかと。特にこの地域は子供の人数が少ないですから、良くとも悪くとも全体の点数にひびいていくというそういう面もあるのではないかと思うんです。全体的には、中学校は受験ということもあって、よく頑張ってくれるのか、これでも全国的な問題なので、それで良いのかなと思ってみたりするんですが。特にこの地域の先生方がよく頑張ってくれていると思います。それと、研修会を何年か続けてやってもらっているんですけども、先生方は異動があつてずっと熊野市に勤務される訳ではありませんが、事務局から見て先生方の意識の変化をどのように捉えていますか。

倉本教育長 私が学校教育課長の時、そして、教育長になってからの事ですが、研究会を行うと事後のアンケートを行います。そのアンケートを全て目を通す訳なんですけど、6、7年前の課長の頃と比べれば非常に建

設的な回答が返ってきます。戻ってこれを実践に移したいとかですね、以前はこういうことをやって役に立つのだろうかなど否定的なアンケート回答もありました。現在はそういった回答はほとんどありません。ですから、研修に向かう姿勢であったり、学び続ける姿勢が非常に現在は良いのではないかと考えております。小学校は先ほど大久保委員が言われたように、小学校で悪かった子どもが中学校でも悪いです。確かにその傾向はありますが、小学校の6年生の時より中学校3年生になった時の方が全国平均が悪くても改善されているのは事実でございます。ですから、一朝一夕に結果は出ないのですが、やり続ける、そして、家庭に協力を求めてやり続けるというこの姿勢は崩す訳にはいかないなという風に考えております。

糸川委員

今の意見を聞いていて、中学校になると良くなるということは、私の個人的な意見ですが、高校受験に向けて勉強をする子どももいますし、そういうことで子どもの意識も小学校の時と違うと思うんですね。小学校の高学年でこのようなテスト以外に都会とかだと模試がありますよね。そういう試験を実施するというのはどうでしょう。それに向かって熊野市の小学校6年生はそういう試験があるということで意識するのではないのでしょうか。また、そのために小学校4年生ぐらいから頑張るのではないかなと思うんですが。どうでしょう。

倉本教育長

いろんな手立てはあると思います。糸川委員がおっしゃられたことも一つの手立てだと思います。ただ、中学生が受験に向かって努力をするということは、この地域の募集定数と志願者数の状況よりも他市町であったりですね、他の高校を受験する子どもたちは熾烈な状況もたくさんあるのが全国的な状況だと思います。私共ですね、今働き方改革を含めて、いかに効率的に学力を上げていくかという中で、無駄なものはそいでいく。もしそういったものが必要であれば今後考えていかなければならないのかなと思います。現時点では考えておりません。

高見委員

各教科における特徴について、下回っている部分という課題が細かく記載されていてとても分かりやすく拝見させていただいているんですけども、その下回っている課題についての対応策は何か決まったものがあるのでしょうか。

倉本教育長

まずですね、学校の状況によって違ってまいりますので、各学校で分析を行いますので、児童に沿って弱みの部分に手を当てていきます。市全体としては、研修会、先だっては教育支援事務所が県熊野庁舎の中にあるんですが、こちらの所長に結果の科学的な分析、そして、どう手立てを講じていくかということ市全体のものとし

て学んだところがございます。ですから、弱いところに手を当てていくという手立ては、それぞれの学校で講じております。

高見委員

それは、授業中とかですか。

倉本教育長

校内研修等で意思統一を行って、それぞれの学級で実践していくということですね。読解力が弱ければ、読解力をつける手立てを講じていく。文章問題が弱ければ、それに見合った学習をするためにどうやっていったら良いのかということで、普段の授業に移していくということを行っている。なかなか一朝一夕に結果は表れてこないです。やり続けないとはいけません。

岡本総務課長

(1) 全国学力・学習状況調査関係について、以上でよろしいでしょうか。

教育委員全員

はい。

岡本総務課長

それでは、(2) いじめ防止（学級満足度調査含む）につきまして、ご説明させていただきます。

佐藤学校教育課長

それでは、2 ページをご覧ください。いじめ防止（学級満足度調査含む）についてです。いじめ対策事業を行っております。この中で、事業内容をご覧いただきたいのですが、学級満足度調査いわゆる QU 調査と呼んでおりますが、これを年 2 回実施しております。それから、QU 調査の分析結果をより効果的に活用するため、後で申し上げますが、QU スーパーバイザーを講師に招いて、教職員対象の研修会を実施するというところがございます。また、学期に一回は学校で実施してもらうようお願いをしているのですが、いじめのアンケートを実施して、未然防止、早期発見、早期対応を図るということを行っております。9 月までの取組状況としまして、いじめ問題対策連絡協議会を実施しております。関係機関・団体と本市のいじめの状況等を共有するとともに、効果的な啓発や対策について協議するという会議がございます。そして、いじめの問題を含むアンケートの実施しました。それから、後で申し上げますが、4 月から 9 月までのいじめ認知件数は、小学校 3 件、中学校 2 件となっております。繰り返しになりますが、今後 QU 調査研修会の開催をいたします。また、いじめの問題を含むアンケートを実施します。保護者対象、学校評議員・学校運営協議会委員対象としたアンケートを行います。内容については、分析を行って結果を web ページ等で公開しております。今年度までの分もすでに公開しております。

それでは、資料 2 別冊をご覧ください。熊野市におけるいじめ問題の現状と対応等についてでございます。いじめの認知件数でございますが、数年前からいじめの積極的認知を進めております。いじめめというのはどうしても、大人の目の届かない所で行われるという

ことが往々にしてありますが、そうではなくて、児童生徒の様子をつぶさにしっかりと観察をし、いじめを把握して、しっかり認知してくださいという方向に来ております。そういった中で、1ページにあるような結果になっております。今年度9月末までで5件認知されております。前年度30年度までは、認知したものについては、解決、解消をしているところがございますが、9月までの5件につきましては全て解消したと言えない場合がございます。と申しますのは、念のため、一定の解消を図られたと判断した後も念のため3か月は継続的に見守りをするというそういった県の規定があります。いったん解消したかに見えても念のためそういったことをしているというところがございます。次の2ページをご覧ください。いじめの発見のきっかけでございますが、学級担任が発見することが最も多くて、続いて本人からの訴えが多くなっております。3ページに参ります。いじめの様態につきましては、冷やかしやからかい、悪口、いやなことを言われるが最も多くなっております。4ページをご覧ください。いじめた児童・生徒への対応では、スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行ったということが最も多くなっております。次に5ページをご覧ください。いじめられた児童・生徒への対応でもスクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを継続的に行ったということが最も多くなっております。すでに県の教育委員会からスクールカウンセラーを配置いただいているんですけども、10年以上経過していると思っておりますが、学校に欠かせない存在となっております。それから、6ページ目です。熊野市の取組ということで、未然防止、早期発見、早期対応に向けてということでございます。先ほど申し上げたもの以外もいくつか載せさせていただいておりますが、特に下から4つ目のJFA ころのプロジェクト「夢の教室」は、JFAの事業でございます。プロのアスリートの講師を夢先生ということで、派遣をいただきまして、夢を持つことの大切さや自己肯定感を育むといった取組になっております。7ページは、いじめ対策事業のQU調査についてということと8ページ目は、研修会に触れさせていただいております。続きまして、別冊資料3をご覧ください。学級満足度調査、QUについてご説明をさせていただきます。これは、学校生活における児童生徒の意欲や満足度、学級集団の状態を質問紙、つまりアンケートの結果によって測定するというものでございます。お手元に見本を置かせていただいております。小学校1年生から3年生用と4年生から6年生用、それから中学校用がございます。どれでも結構なので見ていただければと思います。小学校1年生から3年生用の表紙をご覧ください。QUは普通のQUと

ハイパーQU がございます。こちらは、ハイパーQU というものがございます。その下に表のようなものがあると思いますが、こちらについて 3 種類のアンケートがありまして、学校生活、意欲尺度、やる気のあるクラスを作るためのアンケートというものと学級満足度尺度、居心地の良いクラスにするためのアンケート、そして、ソーシャルスキル尺度、自分の行動を振り返るアンケートと 3 種類ございます。子どもたちが自分で自分のことを振り返って、選択肢を選ぶというものがございます。中でも学級満足度尺度を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。資料 3 に戻っていただけますでしょうか。1 ページ目でございます。先ほど見本にありました、質問項目に対する回答結果によって、図がありますけれども、それぞれの子どもたちがどこかに位置することになります。位置した状態によって子どもの学級における居心地の良さが分かってきます。これは、そちらにありますように横軸がルールということになっております。縦軸がリレーションということになっております。表の下の黒丸をご覧ください。ルールというのは、学級内の対人関係及び集団活動、生活をする際のルールが定着しているということでございます。黒丸のルールが定着していると対人関係のトラブルが減少しております。これは横軸で見ますので、右に行くほどルールが定着している。左に行くほどルールが定着していないという状況になります。次に縦軸のリレーションでございます。互いに構えのないふれあいのある本音の感情交流があるという状況でございます。こういった感情交流がある場合は、縦軸の上の方に位置することになります。リレーションがあるというのはどういうことかというところと児童生徒同士に仲間意識が生まれたり集団活動が協力的であったり、活発であったりするといった状況にあります。それから、2 ページ目をご覧ください。これは、学級満足度尺度の分布の状態から学級集団の型というものがございます。特に少人数学校においては、集団の型を見るということはずらずに、児童生徒にとって、学級や学校が居心地が良いかということはこの調査で分かることができます。1 ページに戻ってください。こちらの図の右上に行くほど居心地が良いということと左下に行くほど居心地が悪い、あるいはなかなかなじめないであったりとか、場合によってははじめを受けている可能性があったりとか、不登校になる可能性があったりということが想定をされるという状況になっております。2 ページへ戻ってください。ある程度的人数がいる学校においては、このように主に 4 つの型にその分布から分けられるということになります。1 番目が親和的なまとまりのある学級集団ということで右上に集まった状態となります。先ほど

申しあげましたように、右上に集まった状態が一番良い状態ということになります。特徴としては、多くの子どもたちが学級生活に満足している状態ということです。対応のポイントとしましては、基本的にはこのままの学級経営で良いということでございます。2番目は、硬さの見られる学級集団、縦に伸びた状態でございます。特徴としては、クラス内のルールの強さ、トラブルの少なさなどがあります。対応のポイントとしては、多様な評価の観点を持つということ等が大事になってくるということでございます。3番目は、ゆるみの見られる学級集団、横に伸びた状態です。特徴としては、自由に伸び伸びした雰囲気があるということであるんですが、クラス内のルールの弱さ、トラブルの多さということも目立つということになります。対応のポイントとしましては、簡単なルールを確実に守ることが必要であるということです。4番目が、荒れの兆しがみられる学級集団、斜めに伸びた状態です。特徴としては子どもの満足度の格差があるということでございます。右上に位置している子どもたちは、学級に満足しているけども、左下に位置している子どもたちは、学級には満足はしていないという状況であります。対応のポイントとしては、ルールのリセット、しっかりとした約束を果たせるような取組が必要になってくるということでございます。以上、このようなQU調査は、今年度から全小中学校3年生以上が2回実施をすることとなりました。一回目の結果については、すでに学校で結果が届いておりますので、各学校で分析をし、また研修会を持ちますので、それを基に学級の状態が良くないところについては、さらに改善をしていくし、良いところについては、それを継続していきけるような取組を行っていくように学校に指導していかなければならないと考えております。

岡本総務課長 ただいまのいじめ防止（学級満足度調査含む）につきまして、ご質問やご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

糸川委員 この分布の特徴なんですけども、右上に集まった状態との反対に左下に集まった状態もあり得るんですか。

佐藤学校教育課長 そちらには例示はしておりませんが、いわゆる左下に集まっているのは、学級崩壊と言われる状態です。

糸川委員 4つのパターン以外にもまだあるのですか。

佐藤学校教育課長 はい、いくつかありまして、この型に当てはめにくいパターンも出てきます。

北野委員 お聞きしたいんですが、1番の状態であって、例えば一人とか二人が左下にあるという状態の場合の対応はどのようにするんですか。

佐藤学校教育課長 先ほど少し申しあげましたように、左下に位置する子どもについ

では、かなり学級満足度が低い、学級になじめていないという状況ですので、個別の対応が重要になってきます。担任だけではなくて、その子の状況について学校全体で共有をし、それぞれがいろんな場面で声を掛けたり、褒めたり、励ましたりすること等によって、その子の自尊感情を高めていくといった個別の対応が非常に重要になってくると思っております。右上に位置している子どもについては、継続して全体的な対応で上手くやっけていける子どもたちではないかなと考えております。

糸川委員

このアンケートは記名式なんですか。

佐藤学校教育課長

はい、そうです。

河上市長

資料の2の2ページで、アンケート調査からいじめ発見のきっかけというものが1件しかない。実際にアンケート調査の結果が、先生の中の認識にはなくて、「あれっ」と思うところで担任の先生が発見しているのではないかと思うので。これでは誤解があると思いますし、おそらく今のQUの調査結果も発見のきっかけになっているので。そうでないと、アンケート調査しても、少なくとも発見するしないに関してはあまり意味がないので。QUの調査は発見する手段になっているのかなと思います。

それから、担任の先生が発見することが一番多いのは、担任の先生と生徒の関係が上手くいってれば、ここが一番増えてくる。上手くいってなければ、ここが非常に少ないはずなんで。全般的な評価とすれば、発見という点では、そんなに悪い状況ではないのかなという風に認識したんですけど。

倉本教育長

市長がおっしゃるように、学級担任がアンケートから読み取って指導するというケースもあります。このアンケートはどちらかという記述式の部分がございますので、そういったところからひろった部分かなと思っております。

あと、学級担任が発見することは確かに好ましい関係であれば、学級担任にサインを出すということがあるかと思いますが、それでも巧妙という言い方は悪いですけど、なかなか職員が見つけないのでできないいじめもございます。誰もいないところ、普段は友達のようにしているけど、本当は陰で小突かれたり、悪口を言われたり。ただ、両方が笑って友達のようにいるというケースもありますので、非常に難しいと思います。それを科学的にキャッチするためにQU調査が有効的かなと思います。

高見委員

同じく発見のきっかけについてなんですが、クラスメイトとか周りからの報告はなかったんでしょうか。

倉本教育長

一般的にはそういったこともあります。発見のきっかけになるの

は二つ三つある場合もございます。その場合もケースを合わせるのに1件にしたりしておりますので、読み取れないのかなど。子どもたちが見ていて止めたり、担任や他に先生に伝えたりということがございます。違った保護者が担任に伝えたりということもあります。

佐藤学校教育課長

教育長が申した通りなんです、平成30年度は、友達等からの訴えはありませんでした。

高見委員

ありがとうございます。

河上市長

先ほど、3か月はフォローするということをおっしゃってんですが、当然3か月でフォローの期間を終わる時にいじめということが、完全に解決されていけば3か月で終わりでしょうけども、解決されていなければ延長はあり得ると思います。その確認と、平成30年度の17件について、この全ての案件は一応おさまっているという風に理解して良いんですか。今年度で発見しているものに継続しているという例もあるんですか。

佐藤学校教育課長

市長がおっしゃる通りだと思います。3か月が過ぎたからそれで終わりということはありません。

平成30年度の17件に関しましては、全て3か月の見守りを行い、解消とされております。

岡本総務課長

他にございませんでしょうか。

糸川委員

スクールカウンセラーの派遣は全小中学校へなっていますが、ソーシャルワーカーの派遣が木本中学校区と有馬小学校の二つなのはなぜかということとソーシャルワーカーの仕事はどのようなことをしていただいているんでしょうか。

佐藤学校教育課長

スクールソーシャルワーカーというのは、スクールカウンセラーが課題のある子どもに対してのカウンセリングであるとか直接対応することと比較しますと関係機関や先生方に働き掛けて、その子どもの状態がもっと良くなるような環境を連絡調整していく人材でございます。

スクールソーシャルワーカーについては、県教委からの派遣の枠が限定されておりますので、熊野市においては木本中学校区に派遣をすることになっております。最終的には、県が決定をして派遣をしていただくことになるんですけども。有馬小学校につきましては、特別にと言いますか、本来だと木本中学校区の木本中、木本小、井戸小への派遣であるんですが、有小において派遣してもらいたい事案がありましたので、市教委から県教委へ依頼をして特別に派遣をしていただいたという形になっております。

倉本教育長

今、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの説明をしてもらったんですが、補足させていただきます。スクールカウ

ンセラーは相談業務が中心でございます。スクールソーシャルワーカーは、相談も行いますが、解決のために関係機関をつないだりして、解決方法を見出していくことを行っており、このような違いがございます。

河上市長

いじめの問題にしても学力向上にしても、本人の意識が変わらなければ根本的に解消したり向上させるというのは難しい面があるのではないかと思います。どうしても小さな学校ですと同じクラスはあるわけで、そうするとその中で本来は好ましくないですが、人間関係で強い弱いが出て来て、先生が見えるところとか友達がいるところとか、先ほど教育長もおっしゃってましたが、それは本当に干渉するのは難しいので、先生のフォローが必要になってくるのではないかと思います。解消という流れで丁寧なフォローを続けるのではなくてですね、一度出来上がった強い弱いの関係はそんなに簡単に解消されるものではないので、もう少し継続的なフォローというのが、3か月を原則としながらも長い期間が必要な場合もあるのではないのかと。そういう例は今まで本当になかったんですか。

倉本教育長

全てがですね3か月できれいに解消するという事は、あり得ないです。ですから、何年か見守るケースもございますし、クラス分けとか修学旅行の班であったり、配慮し続けなければならないケースもございます。ただ、いじめの行為にまた戻るケースについて、お互いが注意して近づかないようにするケースもございますので、いろんなパターンがございます。きれいに人間関係が良好な関係になるというのは、大人の世界でも同じですけども難しいものがございます。

河上市長

ある意味、学力向上はいろんなテクニックなどがあると思うんですけど、これは心理学的な対応になってくるので、専門家の対応が必要な場合にはですね、スクールカウンセラーは心理学など専門だと思うんですけど、丁寧な個別対応の必要がある場合には、それをしっかりやっていただく必要があるのかなと少しそういう思いを持ちましたので。可能な範囲でしていただきたいと思います。

岡本総務課長

ありがとうございます。(2) いじめ防止（学級満足度調査含む）につきまして、以上としてよろしいでしょうか。

教育委員全員

はい。

岡本総務課長

それでは、(3) 読書活動の推進について、に入らせていただきます。

雑賀社会教育課長

3つ目の読書活動の推進についてということで、特に子どもの読書活動につきましては、先ほど議論いただいております学力の向上、

また青少年の健全育成に繋がるものとして、特に重視をいたしたい項目でございまして、本日の議題にさせていただいております。お手元の資料 3 ページでございまして、読書活動の推進についてということで、5つの取組事業を挙げております。子どもの心づくり事業、学校との連携、ボランティア活動活性化事業、読書感想文コンクール、蔵書整備事業ということで、3ページから5ページにかけて記載をいたしております。なお、別冊の資料につきましても、資料 4 が関係する資料でございまして、8月末日現在の数値の内訳等を記載いたしております。

それでは、本冊の方で説明をさせていただきます。初めに、子どもの心づくり事業でございまして、おはなしなかに、幼児のおはなし会、おはなしわくわくということで、年齢層に応じましてボランティアの協力を得て読書活動を進めております。本年度の取組状況でございまして、概ね生後4か月から2歳半ぐらいまでを対象といたしております。おはなしなかに、107名の参加をいただいております。それから、小学校就学前までの園児を対象とした幼児のおはなし会や小学校就学前から小学校低学年の児童等を対象としたおはなしわくわくを開催いたしております。この中で、資料の4の1ページをご覧ください。おはなしなかにの参加者が昨年と比べて大きく減少しております。昨年度は、一昨年度と比べてかなり増えたというところでしたが、今年少ない人数となっております。この要因につきまして、さまざまな議論もいたしたところですが、考えられることとして、出生数との関連で、平成29年度の出生数が106人でございましたが、平成30年度は61人でございました。このことが少しは関連しているのかなと考えております。また、子育て支援センターの活動と日程がかぶってしまったということも、反省点で今後の見直し材料としております。それから、健康・長寿課が主催いたします、ブックスタート事業というものがございまして、こちらにも図書館の職員が毎月参加をして連携をさせていただいております。今後の取組の方向性につきましては、市広報紙やWebページ、また、こちらには記載はしていませんがケーブルテレビの協力を得まして動画等での発信も行ってまいりたいという風に考えております。それから、従来チラシ等の設置を図書館や保健福祉センターで行ってございましたが、加えて、産婦人科や小児科などの医療機関でも行うことといたしたいと考えております。

次のページに行かせていただきます。学校との連携でございまして、子どもの読書の機会を増やすため、小中学校との連携をより一層進めたいと考えております。今年度は年度当初の校長会におきま

して、図書館の団体貸付制度等の取組について周知をさせていただきました。今後の取組の方向性につきましては、団体貸付や読書ボランティアの派遣、図書館見学会等の回数を積極的に増やしていきたいという風に考えておりました。現在、図書館の見学会の申し込みを受け付けております。10月15日締め切りでございますが、入鹿保育所、金山保育所、木本小学校、有馬小学校、飛鳥中学校からすでに申し込みをいただいております。それから本年度も12月から1月頃にかけて、読書習慣に関するアンケートを実施したいという風に考えております。

続きまして、ボランティア活動活性化事業ですが、現在29名の方がボランティアとして活躍していただいております。今後、研修等に参加をいたしましたり、活動報告会を開催することといたしたいと考えております。

最後のページに移らせていただきます。読書感想文コンクールでございますが、小中学生を対象として、読書感想文のコンクールを冬季の休業中の課題として取り入れていただくように準備を行っております。ここ数年中学生からの応募がないのが課題となっております。中学生につきましては、夏の全国図書館協議会が主催する読書感想文コンクールに応募されているという風に伺っております。何とかこちらの方にも参加をいただけるように進めていきたいと考えております。

最後に、蔵書整備でございますが、熊野らしい特色ある蔵書を目指して、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。本年度は、健康でありますとか熊野古道でありますとか戦争、災害など、また、こちらにも記載をしておりますICTやプログラミング、小学校の英語教育に関連する本など時勢に応じた本をピックアップして、テーマ展示なども行いながら蔵書の充実に努めております。今後もより一層充実を図ってまいりたいという風に考えております。以上でございます。

岡本総務課長

ありがとうございました。ただいまの読書活動の推進につきまして、ご質問やご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

河上市長

先ほども言いましたが、これはものすごく難しいんですが、本を読みたいという思いがなければ、読むように促してもなかなか読んでもらえないので。難しい中でいろんな事をやっているとは思いますが、読書をする習慣を形成するという取組で、他の市町村などで優良事例はないんですか。

雑賀社会教育課長

今のところ把握しておりませんが、こちらで実施している読書週間に関するアンケートを見る限りでは、例えば、家に本が常にある

とかお父さんお母さんがよく図書館に連れて行ってくれるとかいった子どもは、かなり読書の量が多いという風を感じております。

河上市長

言いたいことは、今までやってきても正直それほど読書習慣の形成ということでは目に見えて繋がってないので、ここで今までの取組を思いっきり振り返ってですね、成功している市町村がどういう取組をしているかというのを一回調べてみてください。新しいやり方に変えないといつまでたっても変わらないと思うので。行政としてできることは何かっていうのをしっかり考えてもらう必要があるのです。学力向上みたいですね、専門家から意見を聞いて取り組むという話でもないのかもしれないけども、調べて優良事例を真似るといのは別におかしな話ではないので、是非良いところの事例があるかないかを調べて出来ることはやっていただきたいと思います。それと、図書館の利用者数が減少しているのも、非常にショッキングな数字なんです。蔵書数は一生懸命増やしているのに。図書館の利用者数がトータルでは今年度の途中経過では若干持ちこたえているんですけど、傾向的には減っているので決して良くないですね。人口が減っているのでもうしようもないということはあるんですが、これもどういう風にすれば図書館に来てもらえるかという視点でいろいろ考えていただく必要があるんじゃないかなという風に思います。

雑賀社会教育課長  
岡本総務課長  
糸川委員

承知しました。

他にございませんでしょうか。

図書館に来てもらうために、今ちょっとした思いつきなんですけども、主婦の店とかイオンとかオークワに行っても、お店の歌ってありますよね。それで、図書館に行こうよみたいな保育所の子どもとかが歌いたいような歌を作って、保育所とかで習うというか教えるというか。将来まで口ずさんでいるような歌を作って、子どもが保育所で歌を習ってきて、「図書館へ行こうよ。図書館へ行こうよ。」みたいに繰り返しのフレーズの歌を家で歌って、実際に子どもがお母さんに、「お母さん図書館へ行こうよ。」と親が子供を図書館に連れて行くのではなくて、子どもが行きたがるような、また図書館が楽しいような歌を作って保育所で教えるというのはどうですか。

倉本教育長  
河上市長

学校教育課長が作詞作曲できますので。

面白いアイデアだと思います。子どもに口ずさんでもらえるような歌にしないといけません。今後どういう結果になるか楽しみです。教育長から指名がでましたので。

大久保委員

子どもが読書に関心を持つというのは、ほとんど親の力というんですかね、親が子供が小さい時から家庭で読み聞かせをするとか図

書館へ連れて来てくれるとか。そういうことが非常に大きいと思うので。それが学校でも広く出来るようになったら良いと思うんですが。今、学校へボランティアが行ってもらっていますけども、学校の行事等の関係もあって、そんなにたくさんの回数は行けないと思うんですけども。そういう中で少しでも回数を増やして、子どもたちに本の面白さを分かってもらえるような取組も一つだと思います。予算のこともあると思いますし、いろいろ難しいと思うんですけど。

河上市長 朝に読書の時間とか設けていますよね。

倉本教育長 はい、設けています。

岡本総務課長 ご意見ありがとうございます。

大久保委員 今回は、図書館の利用者を市内市外と大人子どもに分けてもらっているんでたいへん分かりやすく良いと思います。

岡本総務課長 ありがとうございます。他にございませんか。

倉本教育長 学力学習状況調査の児童生徒の質問紙の中に、「読書は好きですか。」というものがございます。今回の学力学習状況調査の結果を見ますと、小学生が全国平均を約 2 ポイント下回っております。中学生が、全国平均から 4 ポイント余り上回っております。ですので、読書好きであるとか読書の量というのは、密接に学力とは関連してくると思いますので、両方をリンクさせたようなそういった取組も含めて、先ほどいただいた意見を具体的なものに繋げていきたいと思っております。

河上市長 図書の選定についても、いろいろ意見を聞いていただいていると思うんですが、今の教育長の話も踏まえて、やっぱり子どもたちが読みたいと思える本、極端なことを言えば、漫画で読む日本史とか世界史とか物凄い内容が詰まったものがあったりします。そのようなものは、読み始めると最後まで一気に読んでしまうもので、最初に本を読むことに対するきっかけ作りとしては、役に立つので、入り口を低くしないといきなり本を読むというと難しい子どももひよっとしたらいるかも知れないので。読む子どもは、こちらから働きかけなくても読むと思いますので。そこは、本の選定をさらに創意工夫を凝らしてもらう方が良いと思います。

岡本総務課長 ご意見ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

大久保委員 この前テレビで、漫画ですごく本が好きになるというものを見ました。科学の分野とかいろんな分野の本があるみたいですね。それを読んだら子どもが興味を持つような本があるみたいですね。メモして来なかったもので、詳しくは説明できないですけども。誰かそのようなテレビなど見たことないですか。

河上市長 私も全く同じ意見で、今の子どもはテレビとかスマートフォンの画面で映像的なものには慣れているはずなので、そういう意味では動かないですけども、漫画というのは最初の取っ掛かりとしては非常に良い取っ掛かりになる場合も可能性としてはあるのではないかなと思いますので。私は実は漫画で日本の歴史の全 24 巻くらい持ってますけど、かなり詳しいですよ。丁寧に読んだら、頭にそのまま入りきらないくらいです。なので、漫画であってもばかにできないですよ。そういうのもきちんと調べる方が良いと思います。

岡本総務課長 ありがとうございます。確か図書館にも漫画があるかと思えますけども、内容を確認してまいりたいと思います。

河上市長 あったとしても知らないと思います。図書館に来るきっかけを作るという発信もしていけないといけないですね。

倉本教育長 各学校の学校図書館に置いてありますけど、子どもが手に取って読まないと入り込まないので、その手立てをですね何か良い方法がないか、こちらの方も検討させていただきます。

岡本総務課長 ご意見ありがとうございます。他にございませんでしょうか。それでは、(3) 読書活動の推進について、終わらせていただいてよろしいでしょうか。

教育委員全員 はい。

岡本総務課長 それでは、(4) 熊野市教育大綱の改定につきまして、でございます。縦長の熊野市教育大綱(案)の資料をご覧ください。まず、1 ページでございます。策定の趣旨でございます。口頭のご挨拶でも申し上げましたけれども、現在の教育大綱の計画期間が本年度をもって終了いたしますので、今年度の 1 年間をかけて改定するものであります。策定の趣旨は、今、時代は激動期を迎え、教育をめぐる課題もますます複雑化し、多様化しつつあります。そのような中、国においては、平成 30 年 6 月に第 3 期教育振興基本計画が策定され、基本計画として、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」など 5 つの方針が示されております。また、超スマート社会の実現に向けて人工知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでおり、こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人々が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活用できるようにする上で、教育の力の果たす役割は大きく、これらに対応した取組が求められており、その目指すべき姿とその実現に向けた方向性を示す指針として、大綱を策定するものでございます。なお、この大綱は先ほど申し上げました国の教育振興基本計画を参酌しつつ、市の最も基本となる計画である熊野市総合計画を基本に策定することとしております。大綱の計画期間は、令和 2 年度

から令和6年度までの5年間とします。

次に2ページの大綱(案)の体系図をご覧ください。現在の大綱は、6項目24施策となっております。5月の第1回総合教育会議では、新しい大綱につきましては、項目を大きく3本の柱にまとめて3項目22施策を示させていただきました。本日、3項目、そして施策は22施策から16施策にまとめさせていただきました。例えば、生涯学習関係の2つの施策を1つに。スポーツ関係の4つの施策を1つにまとめております。着眼点を絞りまして、項目、施策数を減らしておりますけれども基本的に事業を減らす予定はございません。

それでは、3ページの施策1、学校教育(義務教育)に入らせていただきます。一人一人の児童生徒が、基礎、基本の学力を身に付け、それを活用できるよう、現在の学習・指導方法を充実し、児童・生徒の学力向上をめざして工夫と改善を図ります。施策の内容につきましては、(1)から(8)までございまして、タイトルのには現在の大綱と変わりはありませんけれども、新しい内容、キーワードを入れております。(1)安心安全の確保につきましては、広い意味での安心安全。(2)の心の教育の推進につきましては、人権の教育、郷土教育、不登校児童の学校復帰及び社会的自立に向けた支援。そして、(3)の学力向上の推進でありますけれども、主体的、対話的で深い学び、これをアクティブ・ラーニングと言いますが、アクティブ・ラーニングの充実。それから、ICT教育の推進を図るため、すべての教育活動の中でのICTの活用。アクティブ・ラーニング、ICTと新しい内容、キーワードを取り入れております。さらに英語教育の更なる充実を図ることとしております。(4)の教職員の授業力向上につきましては、従来からの授業改善と教員の向上に加えまして、ICTを活用した授業研究を取組内容として取り入れております。(5)引き続き、食育と健康づくりの推進を図ってまいります。4ページの(6)特別支援教育の推進。(7)小・中連携の推進、まずは、中学校区内での小・中連携の推進を図ります。(8)保護者・地域との連携につきましては、コミュニティ・スクール制度等を充実させる中で、地域と一体となって子どもたちを育む仕組みの導入、教育行政情報及び学校情報の積極的な発信を行います、としております。

次に、施策2 青少年健全育成でございまして。家庭、学校、職場、地域などのあらゆる場で市民が結びついて、子どもたちを見守り、育てることができるよう環境整備を図ります。また、青少年が志をもって自己実現ができるよう支援を行います。施策の内容は、4つございまして、(1)と(2)は施策1の学校教育と同様に安心安全に係るもので、特に(1)のこどもSOSの家の登録につきましては、市の

総合計画における主な成果指標としているものでもあります。(1)の青少年を見守る環境の整備は、地区ごとに「こども SOS の家」登録箇所を見直すとともに、人口に比した現在の設置数よりも多い登録を進めます。(2) 子どもの見守りと問題行動への対応。(3) 子どもの読書活動の推進につきましては、健全な精神を育むために読書活動を有効な手段と考えております。最後に、(4) 体験活動等の青少年活動の充実、としております。スポーツ活動、文化活動の充実を図ることとしております。

最後に、施策 3 社会教育でございます。現在の大綱の生涯学習、生涯スポーツ、文化芸術を一本化して社会教育としております。社会教育の中で、生涯学習、文化芸術、文化財、スポーツの 4 つの内容に分けさせていただいております。「学びの場・交流の場・自己実現の場」として魅力ある講座や教室を開設し、受講生の満足度を高めます。あわせて、すべての市民が創造性を育むことにより生きがいを感じるような質の高い文化芸術活動を推進します。また、地域の歴史的遺産、伝統文化、祭りなどの保護・継承の環境づくりを進めます。より多くの市民がスポーツに参加し、楽しみながら交流を深め、健康や体力の維持向上とともに、達成感、満足感、連帯感など、精神的にも満足感が得られるような環境整備を図ります。施策の内容といたしまして、(1) 幅広いニーズに応じた多様な生涯学習機会の提供。(2) 文化芸術に触れる機会の提供。(3) 文化的資源の継承と活用。6 ページに入ります。(4) 生涯スポーツの普及・促進と競技スポーツの振興。オリンピックや三重国体も控えており、そういったスポーツも推進していきたいと考えております。

以上、教育大綱（案）について、説明させていただきました。ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

河上市長

素案についての説明だけではなくて、これを今後どういう風にして完成させていくか、スケジュール的なものを説明してください。

岡本総務課長

本日、皆さんのご意見をいただいて、それから年明けになるかもわかりませんが、WEB 上でパブリックコメントをいただいて、最終的に今年度末の総合教育会議で皆さんに認めていただいて、大綱としていきたいと思っております。

河上市長

今年度末の総合教育会議は、だいたいいつ頃としているんですか。

岡本総務課長

2 月頃を考えております。

河上市長

それともう一つは、委員の皆さんから今日感じた意見はもらえるかも知れないけども、これからまだまだ意見をいただくといった意味では、先ほどの、市民の方々から意見をもらう期限まではいつでも意見をいただいても良い訳ですよ。

岡本総務課長 はい。2月に総合教育会議を開きますので、その場で皆さんからいただいた意見も参考にしながら最終的に策定することを考えております。

倉本教育長 市長から言っていただきましたように、継続して見直しを重ねていきます。事務局においてもですね、こちらを常に検討していくということでございます。

岡本総務課長 他にございませんでしょうか。

河上市長 いじめの問題は、施策1の学校教育の(2)の心の教育の中に出てくるんですか。いじめという言葉は出ていませんが。

大谷総務課長補佐 いじめという具体的な単語は出しておりませんが、(2)の心の教育の推進の中の事務事業の一つとして捉えております。

河上市長 これだけいじめの議論をして、いじめという言葉は出さなくて良いんですか。それとも出してはいけないんですか。

大谷総務課長補佐 あえて、事務事業として考えておりまして、言葉では出しておりませんが、検討いたします。

河上市長 こだわるようなんですが、(1)の安心安全の確保は、これは非常に大切に、まずは防災対策として子どもたちを災害から守ったり、交通事故から守るっていう意味では非常に大切なんですが、安心という言葉はどちらかというといじめとか心の方に繋がる話なので、安心安全を一つにするのか、もう少し一つ一つの項目を丁寧に検討して、項目を考えていただく方が良いかも知れないですね。心の教育とした後に、安心して学べる環境づくりとかそういうのもあるかも知れないので。

あと、項だけとして大きく3つにくくったということは分かるんですけど、社会教育の中に文化の振興とスポーツの振興をまとめるのは、広い意味では全くおかしくないんですけど。あまりにもまとめすぎなんではないかなと思います。そこは、事務局で検討してください。

岡本総務課長 ありがとうございます。項目につきましては、改めて検討させていただきたいと思います。(4)の教育大綱の改定につきまして、以上とさせていただいてよろしいでしょうか。

教育委員全員 はい。

岡本総務課長 最後に(5)のその他でございませけれども、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

教育委員全員 無し。

岡本総務課長 無いようでしたら、事務局からですが、次回開催予定は、先ほどありましたように、来年の2月を予定しております。内容につきましては、教育大綱等についてでございます。

委員の皆様、市長から貴重なご意見、ご提案をいただきました。これまでの成果、反省や課題も踏まえてこれからの事業に反映させていただきたいと思います。教育大綱についても改めて検討し、その後提案させていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、これもちまして令和元年度第 2 回熊野市総合教育会議を閉会致します。本日はどうもありがとうございました。